

1. 評価結果概要表

【評価実施概要】

事業所番号	4092400029		
法人名	医療法人 城戸医院		
事業所名	グループホーム ぶどうの樹		
所在地 (電話番号)	福岡県筑後市大字久富667番地3 (電話) 0942-42-1600		
評価機関名	SEO (株)福祉サービス評価機構		
所在地	福岡市博多区博多駅南4-2-10 南近代ビル5F		
訪問調査日	平成 21年8 月 4日	評価確定日	平成 21年 9月 25日

【情報提供票より】(平成21年7月17日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成19年 10月 1日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	12 人	常勤 7人, 非常勤 5人, 常勤換算	8.45人

(2) 建物概要

建物形態	単独	新築
建物構造	木造り	
	1 階建て	1 階 ~ 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	33,000 円	その他の経費(月額)	円	
敷金	有(円)	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(100,000 円)	有りの場合 償却の有無	有(退去時の居室現状回復 費として使用。残金は返却)	
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
	または1日当たり		1,000 円	

(4) 利用者の概要

利用者人数	8 名	男性	4 名	女性	4 名
要介護1	1 名	要介護2	2 名		
要介護3	1 名	要介護4	4 名		
要介護5	名	要支援2	名		
年齢	平均 83 歳	最低 75 歳	最高 88 歳		

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	筑後市立医院 つつみ脳神経外科クリニック 立山歯科医院 大石歯科医院
---------	------------------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

ぶどう畑が広がる自然の中に囲まれた住宅地に“グループホームぶどうの樹”はある。母体が医療法人で、地域医療を続けている院長は、介護保険が始まる前から、病院でデイケアをされていた。住み慣れた地域で暮らせるように、八女市にグループホームとデイサービスを設立。「是非、筑後市にも」と地域の方々の要望で、グループホーム“ぶどうの樹”を設立した。ホーム内は天上が高く、天窓から光が射し込み、広々としたテラスからは庭の畑や花壇、ぶどう畑が一望できる。職員は日々の業務が「楽しくないと、良いケアはできない」と考え、楽しく、明るく働けるようなイベントを計画している。年間計画を立て、今年は“ご利用者の夢や家族が叶えてあげたい夢”を伺い「夢実現プロジェクト」として、職員全員で実現に向けた取り組みが行われている。運営推進会議に出席される方々に、ホームでの取り組みをもっと知って頂きたいと、職員が交代で事例発表を行い、レクレーションの一環として、ご利用者全員が参加された“ミニドラマ”の映写会も行われた。職員育成のための職員毎の年間計画もあり、長期目標と4ヶ月毎の目標を自分で決め、管理者とリーダー職員が評価し、アドバイスをを行っている。法人を上げて、職員の育成に向けた、積極的な取り組みが行なわれているホームである。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目 ①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	評価結果をもとに職員全員で話し合い①人権や権利擁護等の制度に対する周知を図るよう、今までの研修内容を見直し、職員に対し、更に分かりやすい研修が行われた。研修も月1回開催し、考える機会を作るよう取り組みを続けている。②災害時の地域住民の協力が必要である事を管理者は周知し、地域の方々に参加して頂き、避難訓練を行いたいと検討が行われている。
重点項目 ②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	管理者が評価の意義を職員に説明し、職員も参加し、自己評価が行われた。2回目の自己評価ということもあり、職員が積極的に自己評価に対して質問する事が増え、より理解を深めることが出来た。新人職員も、地域との日常的な関わりの必要性を意識的に考える事ができ、“地域で暮らす”ことを考えるきっかけもなった。自己評価を活用して、月1回勉強会を行い、日々のケアに活かせるよう取り組みが行われている。
重点項目 ③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	運営推進会議は2ヶ月に1回開催され、ご家族、地域福祉委員、民生委員、市の職員、地域包括支援センターの方々に参加されている。福祉大学主催の福祉フェアでお世話になっている大学の先生にも、積極的に呼びかけ、会議に参加して頂いている。会議では、外部評価の結果や、ホームでの取り組み、ヒヤリハット事例、今後の予定等を報告し、様々な立場からのご意見も頂いている。職員が交代で事例発表を行った。ホームで看取りをされた時の報告も行われた。出席して頂いている大学の先生からは、看取りに対するご意見を伺うと共に、看取りの経験談を語って頂き、ご利用者への寄り添い方などアドバイスを頂いた。
重点項目 ④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部8, 9)
	開設時から半年間、毎月のホーム便りと共に、ご意見や要望を書いて返送して頂く用紙をご家族宛てに郵送していた。玄関には意見箱を設置し、“苦情として”では意見箱に入れてにくい方もおられ、「良い事も悪い事も、書いて入れてください。」とご家族に伝えている。ご家族が来訪された時にも、職員は話しやすい雰囲気作り心がけ、運営推進会議や家族会でも、管理者や職員は、ご家族のご意見を言いやすいよう積極的に案を出し、出されたご意見を運営に反映させている。また、八女市・筑後市・国保連合会の苦情受付窓口を重要事項説明書に明示している。
重点項目 ④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	母体である城戸医院は、これまで地域の方々のために地域医療を続けられてこられた事もあり、地域の方々の信頼を頂いている。ホームの周囲にあるぶどう畑の地主の方からは、ご利用者が収穫に参加出来る機会を作って頂いたり、庭の畑で収穫された野菜を地主の方にお届けする関係にある。ご利用者と共に、久富地区の無形民俗文化財である「盆綱引き」の見学に行ったり、地域のごみ捨て場所の清掃を、ご利用者と共に行ったりしている。11月11日の介護デーでは、地域の方に向けて「認知症相談」や「公文式学習療法の体験」を実施し、地域の方に来て頂ける機会作りにも努めている。

2. 評価結果(詳細)

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	代表である母体病院の院長と管理者が中心となり、開設前に色々なホームを回り、そのホームの考えや理念を施設長から伺った。それぞれの良さを参考に、職員全員で話し合った。その思いが形となったのが「第二の我が家のホーム」「生きがいのあるホーム」「開かれたホーム」「家族とひとつになれるホーム」の4つの理念が掲げられた。「開かれたホーム」の中には“地域やご家族様との交流を通し、開かれた風通しのよいホームを目指すという、地域密着型サービスの役割を反映した独自の理念となっている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	管理者が新人研修の際に、介護の基本と共に、理念の説明を行っている。“理念をどうケアに活かしていくか”を、1人ひとりに問いかけ理念の共有に努めている。管理者は、日々のケアの中でも、理念に沿ったケアができていくのか、話し合いを行い職員と共有するようしている。職員同士の意見交換も活発で、理念に基づき、安心して生活して頂ける様、受容的態度で接するよう心がけている。理念とは別に「やすらぎとぬくもりの中で笑顔のある豊かな生活」を運営理念とし、日々取り組んでいる。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	ぶどう畑の地主の方からは、ご利用者にぶどう収穫の機会を作って頂いたり、ホームでご利用者が作られた旬の野菜を届け交流を図っている。管理者は、開設前から地域の公民館で行われているデイサービスに参加され、地域の情報を得られている。地域で行われているお祭りには、ご利用者と一緒に参加させて頂き、共同のゴミ捨て場では職員とご利用者で清掃を行っている。11月11日の介護デーでは、地域の方々に気軽に相談して頂けるようにと、ホームに「認知症相談コーナー」なども設けられた。	○	代表である院長、管理者は理念でもある「開かれたホーム」を目指し、法人として地域の方々に出来る事はないかと考え、8月に地区の公民館で「健康教室」を行う予定である。開設二周年の行事として、初めてのホームでのお祭りの計画や、今回の介護デーでは管理者が音楽療法を勉強しておられ、管理者が筑後市のグループホームに呼びかけ「コンサート」を開く予定である。地域の方々との交流が更に広がる事を期待したい。
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	運営者(管理者)が、自己評価、外部評価を実施する意義を説明し、昨年の課題に対しても、職員全員で改善に向けた取り組みを行ってきた。職員が検討した自己評価の結果を、リーダーと管理者が1つにまとめた。自己評価に対して職員からの質問も多く、新人職員も含め、地域との日常的な関わりを意識的に考える事ができて“地域で暮らす”事を考えるきっかけもなった。その結果を基に職員全員で話し合い、月1回勉強会を行い、日々の業務を見つめ、サービスの質の向上に取り組んでいる。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2カ月に1回、市の担当者や民生委員、地域包括支援センターの職員、地域福祉委員、ご家族等に参加して頂き、会議を開催している。外部評価の結果や、ホームの取り組み、ヒヤリハット、今後の予定を報告。様々な立場からのご意見を頂いている。初めて参加して頂いた大学の先生からは、看取りの経験談を語って頂き、ご利用者への寄り添い方などアドバイスを頂いた。ホームでの取り組みをもっと知って頂きたいと議題を考え、職員が交代で事例発表を行っている。レクレーションの一環として、ご利用者全員が参加された“ミニドラマ”の映写会も行われた。	○	運営推進会議は、メンバー全員が一番出席しやすい時間として、夕方18時より開催している。その時間が丁度、ご利用者の夕食時間と重なることから、まだご利用者の出席はされていない。管理者は、ご利用者も会議に参加出来るよう、夕食の時間をずらすなど、考えておられる。ご利用者が参加されたミニドラマは、次回、運営推進会議のメンバーにも参加して頂きたいと管理者は参加を呼びかけておられる。会議の場を利用して、もっと地域の方々との交流を進めて行きたいと考えられており、更なる取り組みに期待していきたい。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	ホーム開設にあたり、市役所の方は親身に相談に応じて下さり、開設までの8ヶ月間支援して下さいました。開設後も、ご利用者の1日の暮らしぶりを知って頂きたいと、ご家族の了承を得て、ご利用者の1日の様子を撮影し、市役所の方へ見て頂き、ご意見も頂いた。ご家族とホームとの意見が相違した時にも、市役所の方に間に入って頂き、ご利用者・ご家族・主治医・職員にて担当者会議を開き、時間をかけて話し合う事が出来た。ご家族とも良い関係を築く事が出来ている。		
7	10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	管理者が、新人研修の際に、制度に関する勉強会を行うと共に、更に理解を深めるために、研修内容を見直し、内部研修も行われた。法人としても、地域包括支援センターの方に来て頂いて、勉強会を行っている。制度説明用のパンフレットも備え付けられている。ご利用者のご家族から相談があり、管理者が行政機関に尋ねたり、相談して、ご家族に情報提供を行い、成年後見制度を活用された方も3名おられる。	○	ご家族からご相談があった時には、管理者が説明を行っているが、すぐには制度の活用は必要と思われない、ご利用者のご家族への説明は行われていない。制度の周知を図るためにも、資料を活用して、全ご家族に説明をされることを期待していきたい。
4. 理念を実践するための体制					
8	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている	ご利用者の暮らしぶりや職員の異動は、月1回の「葡萄もぎたて新聞」にて紹介し、お手紙と共に健康状態の報告をご家族宛に郵送している。運営推進会議や、家族会でも報告されている。主治医が母体病院の院長という方が多く、状態に変化があった時には、すぐにご家族に連絡できる体制も取れている。ご家族の来訪時は、職員から近況報告として介護記録を見て頂いている。金銭管理もホームにおられる事務の方が1万円を上限として管理し、預かり金の用途や領収書を渡し、残高の報告を行っている。		
9	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族がご意見を出しやすいように、ホームの玄関に意見箱を設置している。ご利用者の居室にあるベッドの高さについて個別にご意見があり、ご利用者の安全を一番に考え、繰り返し話し合いを行った。その結果、ご家族とも良い関係を築く事が出来た。ご家族からのご意見が出ない時には、職員が積極的に声かけを行い、ご意見を何うようにしている。2ヶ月に1回、家族会が開かれており、ご家族間での交流も見られている。		
10	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	平成19年の開設後、法人内異動1名と自己都合による退職2名のみである。職員の離職を最小限にするために、基準以上の人員配置にしたり、職員のお休みの希望に極力、応じている。異動や退職があった際には法人内事業所でベテラン、新人職員に偏らないように配慮している。異動の際は、ご利用者がダメージを受けないような説明を行い、ホーム新聞や家族会でも報告されている。新人職員には3ヶ月以上、教育担当者がつき、日勤帯も1名多く配置するなどの対応も行われている。		
5. 人材の育成と支援					
11	19	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようになっている。 また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	管理者は、職員の採用にあたっては、性別・年齢などを理由に採用対象から外すことはなく、本人の意欲や人柄、ご利用者に対する接し方などを重視して採用している。“口腔ケアに詳しい”“日曜大工が得意”“お料理が上手”など、職員の能力を発揮できる係りを担当してもらっている。法人でも勉強会を行い、1ヶ月おきに外部から講師を招いて勉強会を行っている。資格習得を積極的に支援し、法人で資格を持っている職員が自主的に教えている。院長は、職員1人ひとりに「常に目標を持ちなさい」と指導されており、職員ミーティングや勉強会にも積極的に参加されている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
12	20	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	代表である母体病院の院長は、地域の方々のために医療を続けてこられた。管理者は、ご利用者ご家族、職員がひとつの共同体として、お互いに理解し合える関係を作る事の大切さを、職員に伝え続けている。職員は、ご利用者の事を“自分の家族”のように思い、日々の生活や今までの生活歴を大事にされケアを行っている。法人で行われている研修でも、1ヶ月おきに外部講師を招き“接遇”などの研修も行われている。内部研修や、市の研修にも参加され、日々の活動で活かす取り組みが行われている。		
13	21	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	院長、管理者は質の向上のためには、職員の育成が不可欠であると考えている。法人での目標を作成し、職員同士が協力してプロジェクトに取り組んでいる。定期的に職員がプロジェクトの進捗状況を院長に報告し、院長の指導、助言を受けている。職員毎の年間計画もあり、長期目標と4ヶ月毎の目標を自分で決め、管理者とリーダー職員が評価し、アドバイスをを行っている。運営推進会議では職員が交替でテーマを決め、事例発表を行ったり、学んだ内容を発表してもらっている。		
14	22	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	運営者は、同業者との交流・連携の必要性を認識し、職員は、月1回の筑後市地域密着型介護サービス事業者協議会や年4回の福岡県グループホーム協会に参加している。地域のグループホームと年4、5回勉強会も行われている。施設の相互訪問や見学も行われ、同業者のホームで行われた夏祭りに、ご利用者と一緒に参加した。職員同士での交流も行われ、情報交換や交流を深めている。11月11日の介護デーでは、音楽療法の一環として同業者に呼びかけ、ご利用者とともに「みんなの“わ”コンサート」の開催を予定している。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	28	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	職員が、ご入居前に自宅等を訪問し、担当者会議を行い、ホームの見学をして頂いている。ご希望があれば、併設のデイサービスやホーム内にある一時宿泊施設(介護保険外)を利用して頂き、職員や他のご利用者顔なじみの関係を築いている。ご利用者ご家族から、不安な事など丁寧にお話を伺い、ご入居されてからも不安にならないよう、職員が他のご利用者とお話できるような場を設けるなど配慮している。居室におられる時には、職員がゆっくりとお話を伺ったり、ご家族には24時間いつでも面会に来て頂き、いつでも相談して頂けるようにしている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	29	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	ご利用者が裁縫中に針で髪を掻かれるため、職員が理由を尋ねると「髪の毛につけ錆びないよう針の通りを良くするため」と教えて下さったり、郷土食の作り方やお盆の時の団子作りや調理の味付けを一緒に行ったりと、ご利用者に教えるを頂いている。職員は仕事が終わって帰宅する際に、ご利用者から「帰ったらダメ」と言われることが嬉しく、職員のお手伝いをして頂いたり、職員はご利用者に支えて頂いてる事を日々感じている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	35	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	独自のアセスメント用紙を活用して、ご利用者とご家族からホームでどのように暮らして行きたいかなど、意向を伺っている。生きがいや職歴、趣味などアンケートに答えて頂くと共に、把握が困難なご利用者についても、日頃の様子から思いを汲み取り、ご本人の気持ちになって考え意向の把握に努めている。帰宅願望のあったご利用者には、ご家族の協力を得て、なぜ帰りたいと思われるのか探り、職員が付き添ってご自宅に帰宅し、“いつでも帰れる”と安心感を持って頂いたことで、帰宅願望も軽減された。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	38	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	ご利用者、ご家族、主治医、それまでの担当ケアマネから今までの生活歴や大切な事、要望などをお伺いし、ご利用者の趣味や生きがいにされていることを大切に、課題、目標に記載している。“地域で暮らす”という視点も盛り込まれており、「ご利用者自身の計画」という視点に立ち、ご利用者、ご家族にもわかりやすい表現となっている。全職員のケアの方法や留意点を統一するために、具体的な手順も記載されている。担当者会議に、かかりつけ医である母体病院の院長も参加され、計画に対する助言を頂いている。	○	「介護計画」はご利用者本位の計画になっておられるが、短期目標については大括りな表現の記載となっていた。短期の目標をより明確化される事で、モニタリングの時に、評価が具体的に「目標が達成できたか」「ケア内容が計画通りに行われたか」、次の目標設定、ケアの見直しが適切に行えるようになると思われる。これから「夢実現プロジェクト」についても、介護計画に取り入れて行きたいと職員からの声が聞かれた。更なる計画の充実に向けた取り組みに期待していきたい。
19	39	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	毎月のミーティングで、計画作成担当者2名を中心に、ご利用者の表情の変化や体調の変化等について、職員の気付きや意見を基に、話し合いが行われている。短期目標の期間に応じて、ご利用者、ご家族、必要な関係者に参加して頂き、計画の見直しのための担当者会議が行われているが、状態に変化が生じた場合は、設定した時期の前でも見直しが行われている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
20	41	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	母体が病院ということもあり、夜間も当直の看護師にいつでも相談できる体制となっている。ご利用者の体調に変化が見られた時は主治医である院長がすぐにかかりつけて下さり、入院が必要な場合は、迅速に病院を紹介して下さっている。受診は基本的にご家族であるが、車椅子の方には福祉車両を提供したり、ご希望があれば職員も同行している。併設するデイサービスを利用したり、ご利用者に合わせ、公文式学習療法や母体病院の理学療法士による個別パワーリハビリなどの導入も行なわれている。		
21	45	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご入居前に、ご利用者、ご家族の希望をお聞きし、ご入居前の医療機関に継続して受診する事も可能である旨、職員が説明している。いつでも相談や対応ができるということで、母体の城戸医院をかかりつけにされる方も多く、かかりつけ医・協力医療機関ともに相談できる体制は出来ている。月1回の担当者会議では、かかりつけ医である院長も出席され、ご利用者、ご家族と十分に話し合いが行われている。ご利用者の健康状態について、職員が毎日、院長に報告されている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
22	49	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化した場合や終末期の在り方については、ご入居前に同意書が交わされている。今回初めて看取りをさせて頂いたが、ご利用者やご家族のお気持ち揺れ動く事もあり、主治医である院長と共に話し合いを繰り返し、全員で方向性を確認しながら支援を行った。ご家族、主治医、職員の協力のもと、ホームで終末期を迎えられた。玄関前のお見送りの時には、他のご利用者もお別れの挨拶をされ、ご利用者全員で手を合わせてお見送りをされた。職員からは「初めての経験でしたが、とても極まるものがあり、今後の看取りに対する良い経験になりました。」という言葉も聞かれた。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
23	52	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	ご利用者のプライバシーや個人情報に配慮し、書類は鍵のかかる書棚に管理し、職員以外の目に触れないよう保管している。居室を訪問するときは、必ず声かけをして入室し、失禁時の対応では、他のご利用者に悟られないよう、自然にお部屋にお連れして、対応するようにしている。ご利用者同士のトラブルには、職員が両者の話しを伺い、否定したり、指導的な言動を取らないようにしている。運営推進会議や市役所の方に、ご利用者のお話をする時には、必ず意向を確認しご家族に同意を得ている。		
24	54	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご利用者の思いや希望をよく聞き、食事、入浴、排泄などの日課について、ご利用者の生活リズムと変わらないようにしている。希望を表して頂けないご利用者には、生活歴や、趣味等をご家族に伺い、コミュニケーションを図り、常に温かい声かけや表情を見ながら誘導を行っている。公文式学習療法やドッグセラピー、音楽療法なども、ご本人の希望で参加して頂いている。また、ご利用者、ご家族の希望を伺い、郷里に里帰りしたり、以前の職場を訪問するなどの「夢実現プロジェクト」の取り組みも行われている。		
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	56	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	ホームの庭でご利用者が作られた旬の野菜(きゅうり・じゃが芋)など使って、ご利用者と共に材料の下ごしらえや味見、盛り付けなど行っている。職員も一緒に食卓につき、必要な介助をしながら、楽しい雰囲気を作るようにしている。栄養士の資格を持たれる職員は、ご利用者の咀嚼や嚥下状況を確認し、一人ひとりの調理方法を見極めていく。だご汁・ふな焼きなどの郷土食も、作り方をご利用者やご家族に尋ねて作っている。外食や寿司職人を招くなど、食事を楽しめるような取り組みも行われている。		
26	59	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴は午前中とある程度決めているが、ご希望があれば、午後入浴にも対応されている。家庭的な雰囲気のある個浴となっており、併設するデイサービスにはリフト浴があるので、ご利用者の身体状況に合わせて対応されている。体調に無理のない範囲で入浴時間や湯温、順番なども個別に対応している。恐怖心から入浴を拒否されるご利用者もおられたが、職員2名で対応し上手くコミュニケーションを図りながら、入浴して頂いた。菖蒲湯やゆず湯、入浴剤などを採り入れ、入浴を楽しんで頂いている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	61	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	職員と一緒に好きな家事や園芸、散歩など日常的に行っている。音楽療法では、ご利用者全員が歌を楽しんだり、計算が好きなご利用者には、公文式学習療法を取り入れたり、ドッグセラピーでは、犬と触れ合うことで、ご利用者の笑顔も見られている。父の日には、女性ご利用者が男性ご利用者に似顔絵クッキーを作ってプレゼントされた。よほど嬉しかったのか食べられずに大事に引き出しにしまわれた方もおられた。ご利用者、1人ひとりに役割を持って頂けるような支援が行われている。		
28	63	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	ホームの周辺のぶどう畑を眺めながら、ご利用者と共に散歩を楽しんでいる。雨の日には、広々としたテラスに出られ、気分転換を図っておられる。ご利用者の希望も聞き、習慣なども踏まえて買い物などの外出支援も行われている。身体的に外出が困難な方や、進んで外出されようとされない方にも気分転換や五感刺激のために、ホームの庭で、ご利用者と共に畑を作るなど、外気に触れる機会を作っている。外出が少なくなるとご利用者の表情が暗くなるため、積極的に声をかけお誘いしている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
29	68	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	運営者及び職員は、鍵をかけない暮らしが大切と考えられており、警備のために21時以降から朝6時30分までは施錠しているが、日中は鍵をかけていない。ご家族へは説明を行っており、ご家族の方には、24時間いつでもホームに来て頂けるよう伝えている。お一人で家に帰ろうと、外に出られるご利用者もおられたが、その方がなぜ帰りたいのかを見つめ、帰ろうとされたときには静止する事なく職員が付き添った。その結果、ご利用者は“いつでも帰れる”と思われ、現在は出て行こうとされなくなった。		
30	73	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	ご利用者と職員で、昼夜を想定した火災訓練を年2回実施し、その内1回は、消防署の協力のもと行っている。災害に備えて飲料水や衣類、毛布、その他、ご利用者が好まれるお菓子等を準備している。管理者は災害時、地域の方々への協力体制の必要性は周知されており、検討中である。管理者は、地域の方々から“協力して頂くだけではない”と思っておられ、今回消防署からの依頼があり、今年8月から、地域の救護ステーションになった。近々、地域の方々へお知らせしていく予定である。	○	管理者は、今年8月より、ホームが地域の救護ステーションになった事を、運営推進会議でも説明されている。ホームとして、地域の方に協力出来る地盤が整ったことで、地域住民への呼びかけを行っていくために、職員で話し合いが行われている。備蓄品については、母体病院と連携し、栄養補助食品など即座に準備、活用出来る物を検討しておられる。地域との関係作りを進めていく中で、地域の方々への災害時の協力依頼と共に、地域の方も参加頂いての避難訓練など、今後の取り組みに期待していきたい。
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
31	79	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養士の免許を持つ職員が、栄養価やバランスを考え献立を作成している。ご利用者の好みに合わせ、野菜が嫌いな方にはお味噌汁に入れたり、盛り付けを工夫している。食が進まない方には、おにぎりしたり、ご家族が持って来られた梅干を添えたりしている。ご利用者によっては、1日3食でも食べられる量が違うため、1日を通して食事量のバランスを図っている。定期的な体重測定や血液検査の結果に基づいた、母体病院の院長からの助言も得ている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
32	83	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	天上が高く、天窓からは明るい光がリビングに注いでいる。リビングから見える庭には、ご利用者が育てている旬の野菜や、季節の花々が大切に育てられており、ご利用者も収穫を楽しみにされておられた。広いリビングには、ソファやイスが置かれ、ご利用者が思い思いの好きな場所で過ごされている。不快な臭いがしないように、こまめにゴミを捨て、窓を開けて換気を行っている。玄関には、毎月ご利用者の生活の一部を写真にして掲示されており、ご利用者の生き生きとされた生活の様子がうかがえた。		
33	85	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	管理者、職員は、ホームを“ご利用者の家”と考えられている。ご利用者の使い慣れたタンス、布団、机、ベッドなど馴染みの物を持参して頂いている。窓からはぶどう畑も見え、とても静かで、落ち着いた環境の中で過ごす事が出来ている。ご利用者やご家族の希望によって、畳や衝撃吸収マットを敷くなどして、ご利用者が安全で快適に過ごせるよう支援し、理念である「第二の我が家のホーム」を目指し実践されている。		